

ポスターによる雪害事故防止及び踏切事故防止の取組みについて

JR秋田支社では、道路橋から線路内への落雪により架線が断線する事故や、制限高さを超えた自動車が踏切を通過して架線が損傷する事故など、お客さまの死傷事故や大きな輸送障害につながりかねない事故の防止に取り組んでいます。

「鉄道に潜む危険」について、地域の皆さまにご理解いただくため、ポスターの配付を通じて、更なる事故防止に取り組めます。

1 概要

① 雪害事故防止ポスター

2013年2月に道路橋からの落雪により架線が断線し、秋田新幹線「こまち」が約3時間30分運転を見合わせました。このような事故は除雪車の運転手から想定しにくいいため、除雪作業を行う際に、道路橋からの除雪した雪が落下すると架線の断線や列車の脱線につながることを漫画のコマ割とイラストで強く訴えかける内容としています。

② 踏切事故防止ポスター

高さ制限を超えた部外車両が踏切を通過し、踏切パン線や架線が断線するトラブルを防止するため、約20年前からポスターを作成しています。

最近では、2015年1月には奥羽本線飯詰駅構内の踏切で除雪作業車による踏切設備が損傷する事故が発生、また2015年6月には奥羽本線真室川駅～釜淵駅間でダンプカーにより架線が断線して電柱が折損する事故が発生し、約18時間列車の運転を見合わせました。これらを踏まえて、運転前に自動車の高さ確認を行うよう、注意を促します。



①雪害事故防止ポスター



②踏切事故防止ポスター

2 配付先及び配付枚数

①	国土交通省各国道維持出張所	30枚
②	国土交通省各河川国道事務所	10枚
③	秋田県庁	2枚
④	市町村役場、各地域整備部	70枚
⑤	各NEXCO東日本管理事務所	10枚

3 掲示時期

配付後、1年間の掲示をお願いしております。